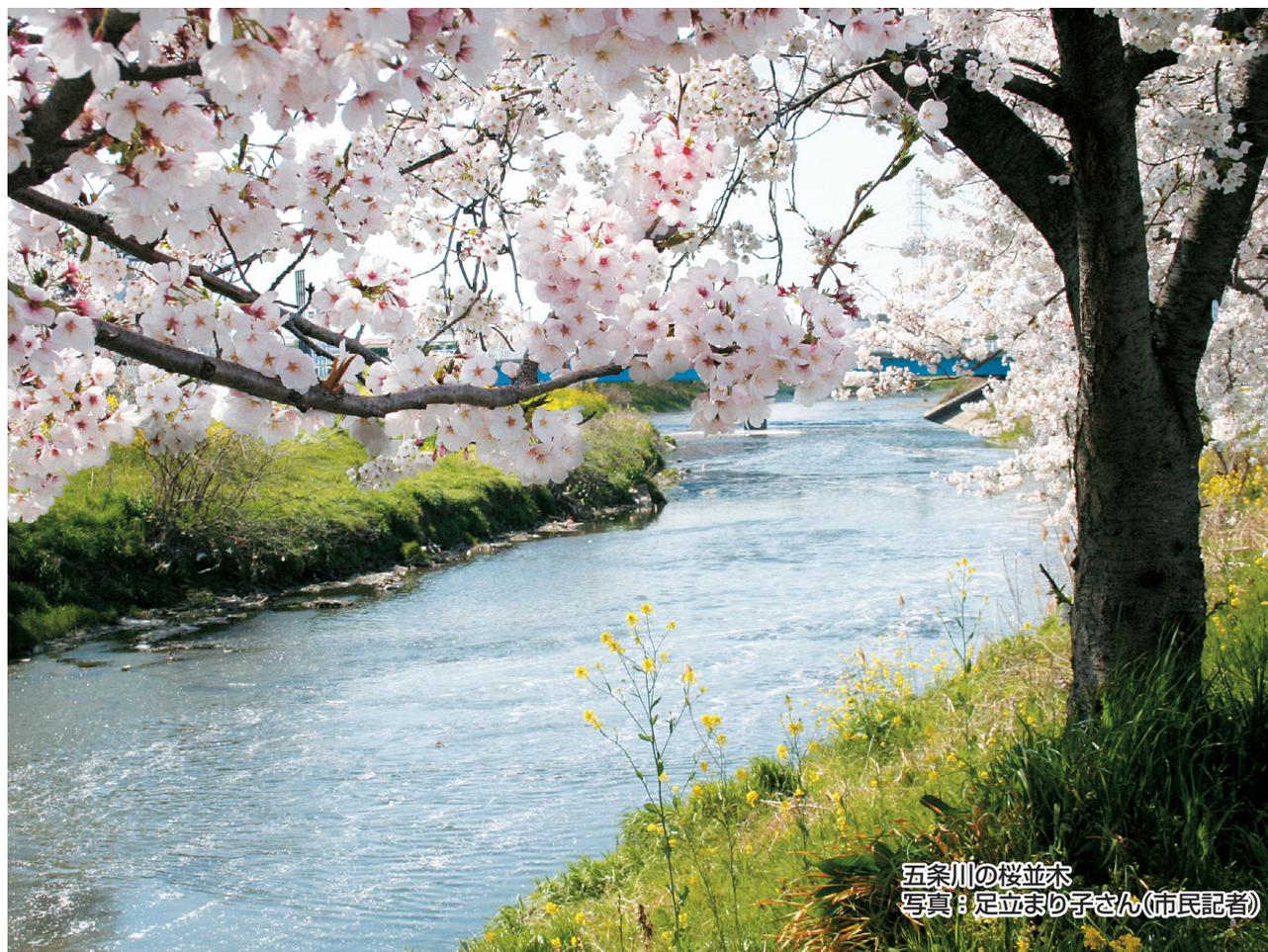




特集 回想法のまち北名古屋

特定健診・がん検診を受けましょう	4
介護保険料が変わります	8
病児・病後児保育事業開始	10
北名古屋市企業立地促進条例施行	14
平成24年度は固定資産の評価替え	15
市民記者レポート『ハンズ』	16
暮らしの情報	18
相談コーナー	27
いきいき健康ガイド	29

春の風に誘われて



五条川の桜並木
写真：足立まり子さん(市民記者)

回想法のまち北名古屋

「回想法」という言葉を耳にしたことはありますか？北名古屋市は回想法を取り入れたまちづくりを進めています。みなさんも回想法を体験してみませんか。
お問い合わせは、高齢福祉課へ。



回想法スクールの様子(上)
グループで思い出話に花を咲かせています。参加者はいきいきとした明るい表情をしています。



回想法センター(右)
国の登録有形文化財「旧加藤家住宅」内にあります。回想法の活動の場として利用されています。また、研究・研修の場として全国へ回想法を発信する拠点となっています。

回想法って何？

1960年代にアメリカで考案された心理療法です。懐かしい記憶や楽しかった思い出を振り返ることで、脳を活性化させます。高齢の方の活力を呼び起こす手法として注目されています。

従来は病院や介護施設で認知症ケアとして実施されるが多かったのですが、北名古屋市が全国に先駆け、健康増進、介護予防としての新しいスタイルを作り出しました。

回想法の効果は？

最も注目されているのは認知症の予防ですが、それだけではなく、楽しい思い出を回想することにより、抑うつ傾向、閉じこもり傾向が改善され、生活の質(QOL)が向上します。回想法での会話を通じて、対人関係の伸展、社交性の向上、環境への適応力向上といった社会的な効果もあります。

北名古屋市の特徴は？

一番の特徴は「地域」に主眼を置いて行うことです。歴史民俗資料館の収蔵品など、「地域」の資源を利用し、「地域」に生活する高齢の方を対象に、社会活動への参加を通じて「地域」のきずなを育むことを究極の目標としています。

この北名古屋市が生み出した、認知症の予防や健康づくりといった枠を飛び越えた概念は「地域回想法」と呼ばれています。全国の最先進地として注目を浴びています。

回想法を行っている主な自治体

北名古屋市は日本で1番最初!!

今では、日本各地の自治体で回想法を行っていますが、北名古屋市は全国に先駆けて、平成14年度から回想法を導入しています。



いきいき隊って何？

継続的、自主的に回想法を実践する取り組みです。

まず、全8回(週1回、1時間)の回想法スクールを受講します。スクールでは10人程度のグループで思い出を語り合います。このスクールで回想法が自然に身につく、また参加者同士のきずなが深まります。

スクールの卒業生が「いきいき隊」として活動します。「いきいき隊」は、お手玉や竹とんぼを作ったり子どもたちと交流するなど、回想法を取り入れた活動を独自に行っています。



歴史民俗資料館内の様子
昭和30年代の町並みを再現し展示しています。昭和時代の資料を数多く展示、収蔵しています。

連携 しています

北名古屋市歴史民俗資料館は昭和日常博物館として全国的に有名ですが、その収蔵品は地域の回想資源として活用されています。「博物館」と「福祉」の協働が地域回想法を生み出しました。

また、歴史民俗資料館は、日本各地の博物館に収蔵品を利用して回想法を行うよう積極的に働きかけています。その活動が実を結び、富山県氷見市では市立博物館が中心となり、地域回想法に取り組みことになりました。

注目 されています

自治体に限らず、さまざまな分野の方が、それぞれの立場から北名古屋市の地域回想法に注目しています。多くの方が日本全国から視察に訪れています。

今回、回想法体験コースを視察に来ていたお二人の方からお話をお伺いすることができましたので、ご紹介します。

明治大学政治経済学部
石川雅信教授(社会学)



平成18年度から継続的に視察に訪れているそうです。「高齢の方は狭い社会での生活になってしまいます。回想法は新たな人間関係、新たな活動の場が広がる非常に優れた取り組み」と回想法の生み出す社会的な効果について非常に高く評価していました。

前はゼミの学生も一緒に参加したことで、「学生たちが予想以上に喜んでいたので印象的だった。学生たちにとっても人の話を聞く良いトレーニングになる」と話してくれました。

八戸市福祉部高齢福祉課
三浦志津枝保健師

国立長寿医療研究センター内科総合診療部長の遠藤英俊医師の勧めで、青森県からはるばる回想法スクールの運営手法を学びに来ていました。八戸市では平成24年2月から回想法事業をスタートさせたばかりで、ノウハウに乏しく現在は回想法の運営を委託しているそうです。

「参加者は最初は硬い表情で緊張気味だったが、最後にはいきいきとした笑顔になっていたのが印象的」と回想法の心理的な効果に注目していました。また、「話を引き出すタイミングの運営手法に感心していました。」



回想法スクールの輪の中で談笑する三浦保健師(写真中央)

思い出の写真を募集します

北名古屋市内の昔懐かしい風景や行事、建物などの古い写真を募集します。写真とあなたの思い出を広報に掲載しませんか。

写真の掲載をご希望の方は、人事秘書課(西庁舎)までお持ちください。



あなた自身や家族のために 特定健診・がん検診を受けましょう

平成24年度から健康診査の体制を見直します。これまで4月に郵送していた「基本健診・がん検診申込用紙」に替えて、6月上旬に個人に受診券等の書類を郵送します。
お問い合わせは、保健センターへ。

6月上旬に受診券等の書類を個人に送付します

受診券等の書類を送付する方

20歳～34歳の女性	過去5年間に、北名古屋市の子宮頸がん検診・乳がん検診を受けた方
35歳～39歳の方	過去5年間に、北名古屋市の健診(検診)を受けた方
40歳以上の方	北名古屋市国民健康保険に加入している方
	過去5年間に、北名古屋市の健診(検診)を受けた方
	後期高齢者医療保険に加入している方

受診場所を選択する



指定医療機関を 希望する方

健診実施指定医療機関を
確認する

健診ガイドで受診方法を確認する
※一部予約が必要です

指定医療機関で受診する
(個別健診)



健康ドームを 希望する方

健診実施日を確認する

専用ダイヤルで予約する

集団健診のご案内・
がん検診の問診票を受領する

健康ドームで受診する(集団健診)

受診券と一緒に届く健診ガイドに
指定医療機関の受診方法や健診実施日、予約用電話番号等を掲載します。
詳しくは、健診ガイドをご覧ください。

特定健診一覧

健診名	対象	加入保険等	受診場所	
			指定医療機関	健康ドーム
ヤング特定健診	35歳～39歳の方	・北名古屋市国民健康保険加入者 ・社会保険等加入者	●	●
特定健診	40歳～74歳の方	・北名古屋市国民健康保険加入者	●	●
後期高齢者特定健診	75歳以上の方 (65歳以上で障害を有する方を含む)	・後期高齢者医療保険加入者	●	●

がん検診等一覧

検診名	対象	受診場所	
		指定医療機関	健康ドーム
胃がん検診	40歳以上の方	●	●
大腸がん検診		●	●
肺がん・結核検診		●	●
歯周疾患健診		●	
B型・C型肝炎検診	40歳以上で、過去に受診していない方	●	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	●	
乳がん検診	超音波	●	●
	マンモ		●
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	●	●
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	●	

※各年齢は、平成24年度中に満年齢を迎える年齢を基準とします。



健診コラム

日本人の三大死亡原因は、 がん、心疾患、脳血管疾患。

日本人の死因の多くは、がん、心疾患、脳血管疾患などです。糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、自覚症状のないうちに進行し、動脈硬化につながり、脳卒中など深刻な合併症を引き起こします。また、早期のがんは無症状の場合が多く、自覚症状があらわれた時には、手遅れとなる場合があります。

健康診断は生活習慣病の兆候や早期のがんを発見することができます。

年に1回の
健診で
早期発見・
早期治療を

4月から
**家庭支援課を
設置します**

4月から家庭支援課を東庁舎分館に設置します。

家庭支援課では、児童虐待の対応、DV被害者支援、ひとり親等の支援、社会生活を営むうえで困難を有する子どもや若者の支援など、家庭に関するさまざまな相談を受け付けます。なお、青少年センターは、家庭支援課内に設置されます。

子どもたちの健やかな成長には、地域の力が欠かせません。もし、「虐待かな」と思われるよ

人形のまち北なごや
北なごやパペットフェスタ2012
ポスターデザイン募集



パペットフェスタ
マスコットキャラクター「サララちゃん」

「北なごやパペットフェスタ2012」のポスターデザインを募集します。この「北なごやパペットフェスタ2012」は、夏休みの2日間、文化勤労会館で約20の人形劇団が一堂に会して人形劇を上演し、みなさんに楽しんでもらうイベントです。今年8月18日(土)・19日(日)に開催し、21回目の開催となります。

楽しい人形劇のお祭りをイメージした、子どもがわくわくするような夢のあるデザインをお待ちしています。

お問い合わせは、生涯学習課へ。

■デザインの規格

- A4サイズ(縦297mm、横210mm)カラー
- 「人形のまち北なごやパペットフェスタ2012」のタイトルを表記してください。
- 作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入してください。
- ※パソコン等で作成した場合も、データではなく、必ず印刷物を提出してください。

■応募方法

- 5月11日(金)までに郵送または直接生涯学習課(東庁舎)へお持ちください。電子メールでは受け付けません。
- 郵送先 〒481-8501(住所不要)
北名古屋市役所生涯学習課内
「北なごやパペットフェスタ実行委員会」宛

■賞金

採用された方に5万円(中学生以下の場合と同額分の図書カード)

■結果発表

6月上旬にホームページなどで発表します。

家庭支援課(東庁舎分館)

○主な業務内容

- 児童相談、家庭相談、
- 母子自立支援相談、
- 児童障害相談、青少年相談
- (青少年センター)



うな事例がありましたら、家庭支援課へご相談ください。また、青少年の健全育成と非行防止に向けた取り組みも、青少年センターが引き続き関係機関と連携して行います。

みなさんの身近な相談場所として、ぜひご利用ください。

北名古屋市まちづくり事業補助金制度は、市民のみならず「自らの手で行うまちづくり」に市が支援する制度です。市民の自主的なまちづくり事業(団体またはグループ)に事業経費の一部を補助します。

北名古屋市
まちづくり事業
補助金制度

応援します!まちづくり



市民協働マスコット
「北名古屋家のツツジきょうたい」

対象事業 広く北名古屋市民に寄与する、自主的かつ創造的な事業

○地域産業の振興

(例) 商工業の発展を図るイベント、品評会の開催など

○教育・文化の振興

(例) 新しい文化活動、スポーツの普及活動、文化伝承事業、国際交流など

○生活環境の整備

(例) 地域清掃活動、花いっぱい運動など

○地域福祉の増進

(例) 地域奉仕活動、福祉啓発活動など

○コミュニティ推進活動の振興

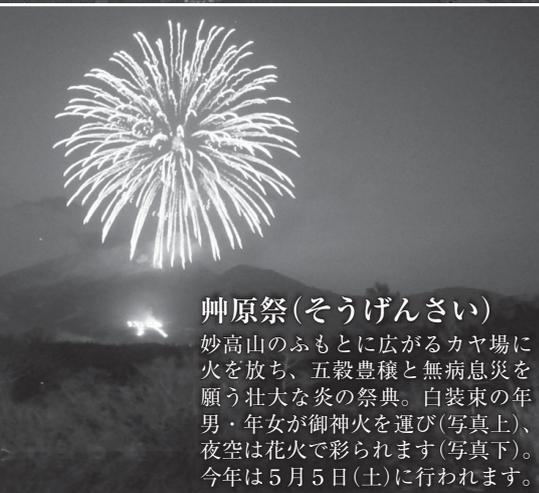
(例) 地域でのイベントなど

提出期限 5月31日(木)※5月31日以前実施の事業は、事業に着手する15日前まで。

補助額 事業に要する経費(ただし、用地費、旅費、施設費および補助事業の実施に直接必要でない経費等は除く)の40%以内で50万円を限度とし、北名古屋市まちづくり事業補助金制度の規定により、予算の範囲内で決定します。

申込み 所定の申請書(市民活動推進課(西庁舎)にあります)に必要事項を記入し、市民活動推進課へ。申請時に事業内容をおたずねします。

お問い合わせは、市民活動推進課へ。



艸原祭(そうげんさい)

妙高山のふもとに広がるカヤ場に火を放ち、五穀豊穡と無病息災を願う壮大な炎の祭典。白装束の年男・年女が御神火を運び(写真上)、夜空は花火で彩られます(写真下)。今年は5月5日(土)に行われます。



「市民保養施設利用制度」を使って 春の妙高へ

ミズバショウ

池の平温泉のいもり池周辺には、約10万株のミズバショウが群生し、4月下旬から見ごろを迎えます。また、斑尾の沼の原湿原ではリュウキンカも咲き、5月中旬にトレッキングツアーが開催されます。

市が提携している 観光協会

- 南知多町観光協会(愛知県)
- 美浜町観光協会(愛知県)
- 新城市観光協会鳳来支部(愛知県)
- 下呂温泉旅館協同組合(岐阜県)
- 飛騨小坂観光協会(岐阜県)
- 伊勢旅館組合(三重県)
- 松阪市飯高地域振興局(三重県)
- 大桑村・大桑村商工会(長野県)
- 春野観光協会(静岡県)
- 越前町観光協会(福井県)
- 妙高市観光協会(新潟県)

※上記の協会に属していない施設は対象外となります。宿泊施設一覧は、生涯学習課(東庁舎)・文化勤労会館・東公民館にあります。市ホームページでもご覧いただけます。

雪が溶け春を迎える妙高市は、見どころがいっぱい입니다。ご家族で出かけてみませんか。市は、提携を結んだ市町村の指定施設での宿泊費用を補助しています。昨年11月には、新たに新潟県の「妙高市観光協会」と提携を結びました。ぜひ、ご利用ください。妙高市の宿泊施設は、本紙折込みチラシをご覧ください。

補助金でお得に!

市民保養施設利用補助制度

対象 市内在住・在勤の方

補助内容 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの宿泊(1泊のみ)に、1人につき

1回補助します。

補助額(-)は市内在勤の方

○ホテル・旅館・民宿等

大人(中学生以上)

2000円(1000円)

小人(3歳から小学生まで)

1000円

○野外施設

バンガロー等

5000円(2500円)

テント 3000円(1500円)

利用方法

補助を受けるには、利用補助券が必要です。宿泊前に生涯学習課(東庁舎)または文化勤労会館で手続きをしてください。

問合せ 生涯学習課または文化勤労会館

65歳以上の方(第1号被保険者)の 介護保険料が変わります

介護保険制度は、高齢の方の介護を社会全体で支えあう仕組みです。市では、介護保険法に基づき3年ごとに介護保険事業計画を策定し、見直しを行っています。本年度がその改定時期にあたるため、サービス提供にかかる費用を推計し、下表のとおり第5期の介護保険料を改定しました。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。

第4期 保険料基準月額 3,665 円 ▶ 第5期 **4,316 円**

◆第5期(平成24年度～平成26年度)の所得段階と保険料額

所得段階	対 象	割 合	年間保険料額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 × 0.50	25,800 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.50	25,800 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額 × 0.65	33,600 円
	世帯全員が住民税非課税で、上記以外の方	基準額 × 0.75	38,800 円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.83	42,900 円
	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、上記以外の方	基準額 × 1.00	51,700 円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円未満の方	基準額 × 1.25	64,700 円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上の方	基準額 × 1.50	77,600 円

※第3段階を細分化し、所得120万円以下の段階を追加することで低所得者への負担を軽減しました。

◆第5期介護保険料の設定について

- 高齢化の進行に伴い、介護(予防)を必要とする方の大幅な増加が見込まれます。
- 65歳以上の方への日常生活圏域ニーズ調査によると、将来的に家族中心の介護を希望する方よりも、介護保険などのサービスを利用しながら暮らしたいと考える方が多くなっており、今後もサービスの利用拡大が見込まれます。
- 介護度が重くなったり、認知症になったり、一人暮らしをするなどの理由で、自宅で生活を継続することが困難になる方が増えており、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や認知症対応型共同生活介護(グループホーム)をはじめ、施設・居住系サービスの利用増加が見込まれます。
- 介護の現場における人材不足の解消などを目的に、サービスの対価として事業者を支払われる報酬(介護報酬)が引き上げられます。
- 高齢者数の増加にあわせて、65歳以上の方の財源負担割合が20%から21%に変更されます(40歳～64歳の方の財源負担割合は30%から29%に変更されます)。

◆要介護認定者等の増加

区 分	実 績	推 計		
	22年度	24年度	25年度	26年度
65歳以上の人口	16,482人	17,808人	18,473人	19,137人
高齢化率	20.2%	21.6%	22.3%	23.0%
要介護等認定者数	2,038人	2,170人	2,278人	2,400人

介護保険料を抑制するために

- 準備基金(保険財政の「黒字」分を積み立てたもの)を取り崩し、財源に充てます。
- 県に設置されている財政安定化基金(保険財政の赤字を防ぐために、県が積み立てたもの)から取り崩された金額の一部が交付されます。

あなたの

声

を聞かせてください

みなさんからの市政に対するご意見をお待ちしています。各制度をご利用ください。お問い合わせは、人事秘書課へ。

ご利用ください

広聴制度

ご意見お待ちしています **ご意見箱**

市役所(東・西庁舎)、健康ドーム、文化勤労会館、総合体育館、東公民館、図書館など市内10か所に設置しています。

気軽に質問 **ご意見メール**

市のホームページから「ご意見・ご質問」を選択し入力してください。

これから進める計画について **パブリックコメント**

市役所の情報コーナーやホームページで公開しています。

※現在募集している案件はありません。

市政インターネット モニター

募集

市政に関する評価や意向を把握するため、アンケートにお答えいただく市政インターネットモニターを募集します。

応募資格

- 市政に関心のある市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
- インターネットおよび電子メールの利用が可能な方

職務内容 インターネット上でのアンケート回答

謝礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 市ホームページの「ネットモニター登録」フォームからお申込みください。応募は、随時受け付けます。

これまでに 寄せられた ご意見



227件のご意見・お問い合わせをいただきました。(平成23年4月~平成24年2月末現在)

子宮頸がんワクチンの補助対象年齢が小6~中3なのは どうしてですか。

(ご意見箱)

市では専門家の意見や医学的根拠に基づき年齢設定をしています。がん予防対策として、お子さんの将来のために、ぜひ接種してください。

(健康課)

市民協働を進めるなら、もっと情報提供をして市民の関心を高めてほしい。

(ネットモニター)

市民活動団体の紹介を積極的に行っていきます。

(市民活動推進課)

※ネットモニターでは、個別の回答は行いません。



介護保険料の 納入通知書を送付します

平成24年度介護保険料の仮徴収額を決定し、4月中旬に納入通知書を送付します。仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」と「普通徴収」で異なります。

特別徴収の方(年金からの納入)

仮徴収期間は、4月・6月・8月期までです。

○前年度から引き続き特別徴収となる方 前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額となりますので、納入通知書は送付しません。

○4月期から新たに特別徴収となる方 各期別の保険料額は、前年度の年間保険料額の6分の1相当額になります。

○6月期から新たに特別徴収となる方 4月(第1期)は普通徴収、6月期から特別徴収になります。

普通徴収の方

(窓口納付または口座振替)

仮徴収期間は4月(第1期)・6月(第2期)までで、各期別の保険料額は前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額になります。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。



病児・病後児保育事業

こぐま病児保育室を開設します

病気で学校や保育園等へ行けないお子さんを、一時的に預かる「こぐま病児保育室」を開設します。利用を希望する方は、事前に登録をしてください。

お問い合わせは、児童課へ。

対象 生後6か月から小学3年生までの、病気または病気の回復期にあるお子さん

利用定員 3人

利用時間・利用料

	市内在住の方	市外在住の方
月・火・木・金曜日 8:30～17:30	2,000円	3,000円
水・土曜日 8:30～12:30	1,000円	1,500円

※所得に応じた軽減措置があります。

○日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

○時間外保育(早朝・延長)を希望する方は、事前にこぐま病児保育室にご相談ください(利用料:30分500円)。

○警報発令時などは、お迎えをお願いします。

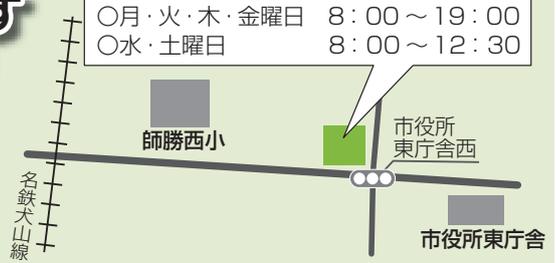
こぐま病児保育室(師勝クリニック内)

北名古屋市熊之庄八幡117番地1
☎(22)4565

予約専用ダイヤル ☎090(1745)0505

予約受付時間

○月・火・木・金曜日 8:00～19:00
○水・土曜日 8:00～12:30



登録

利用を希望する方は、事前登録が必要です。児童課(東庁舎)または各保育園へ「病児・病後児保育利用登録申請書」(児童課、各保育園、各児童クラブにあります。市のホームページからもダウンロードできます)を提出してください。

利用予約・申込み

直接電話でこぐま病児保育室に空き状況を確認し、申込みをしてください。利用時に「病児・病後児保育利用申請書」を提出していただきます。これまでの既往歴など、詳細な記述が必要です。できるだけ事前にご記入のうえ、お持ちください。用紙は市ホームページからダウンロードできます。

狂犬病予防集合注射会場日程

月日	ところ	駐車場	時間
4月9日(月)	九之坪公会堂	×	13:30～14:40
	加島会館	×	15:10～15:30
4月10日(火)	宇福寺出荷場	×	13:30～14:20
	中之郷出荷場	×	14:50～15:30
4月11日(水)	米野公民館	×	13:30～14:20
	鍛冶ケ一色公会堂	×	14:50～15:30
4月13日(金)	市役所西庁舎分館南車庫	○	13:30～15:00
4月16日(月)	東公民館	○	13:30～15:00
4月17日(火)	鹿田学習等供用施設	×	13:30～15:00
4月19日(木)	ネオポリス集会所	×	13:30～15:00
4月20日(金)	薬師寺公民館	×	13:30～14:30
4月25日(水)	高田寺学習等供用施設	×	13:30～15:00
4月26日(木)	沖村児童館	×	13:30～14:00
	文化勤労会館	○	14:30～15:30
5月7日(月)	市役所東庁舎南車庫	○	13:30～15:30
5月8日(火)	市役所西庁舎分館南車庫	○	13:30～15:00

- 必ず犬を制御できる方が連れてきてください。
- 料金は、お釣りのないようにご用意ください。
- 駐車場のない会場へは徒歩でお越しください。
- 生後90日以下の犬は接種を受けることができません。

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。市では次の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。

登録済の犬については、送付された案内はがきの問診票を記入し、最寄りの会場で接種してください。ご都合の悪い方や、犬が集団に慣れない場合は、案内はがきをお持ちのうえ、動物病院で注射を受けてください。

未登録の犬については、市内の動物病院または環境課で登録を随時受け付けていますので、手続きをしてください。

また、すでに死亡した犬へ案内はがきが届いた場合は、環境課へ死亡届を提出してください。

注射料 3300円(薬剤費2750円、注射済票交付手数料550円)

登録手数料 3000円(未登録犬のみ)

問合せ 環境課(西庁舎)

狂犬病予防集合注射のお知らせ



許可基準に該当する児童・生徒は

小中学校を変更できません

小中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められていますが、次に該当する方は、指定校以外へ通学することができます。希望する方は、学校教育課(東庁舎)へ申請してください。お問い合わせは、学校教育課へ。



児童・生徒の身体的理由によるもの

- 身体的理由により近距離の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、医師の診断書等

教育的配慮を必要とするもの

- 指定校に特別支援学級がないため、最寄りの特別支援学級がある学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 指定校に通級指導教室がないため、最寄りの通級指導教室がある学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合
- ↓市指定の申請書、学校長の意見書
- 海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合
- ↓市指定の申請書

○次の表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限りません。また、その生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(受け入れ生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします)。

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田栄101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附4022番地、鹿田西藤の木 片場天王森25～49番地、片場天王森75～86番地、片場八反12番地、片場八反30～38番地、片場八反52～117番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川1～21番地、高田寺砂場1～6番地	訓原中学校	師勝中学校

↓市指定の申請書(申請期間は11月～12月中旬)

家庭の事情および家庭環境によるもの

- 自宅の建て替え等により一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、建築請負契約書等
- 住居の新築等により学期途中に住所を異動することが確実に、学期始めから異動後の住所地の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、入居が確実に行われる旨の証明書等

- 小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟妹も希望すれば同じ学校に通えます(その事由が無くなるまで)。
- ↓市指定の申請書
- 学期途中に学区外に住所を異動する場合(学期末まで)
- ↓市指定の申請書
- やむを得ない家庭の事情により、留守家庭となるため、保護者の勤務地または祖父母宅等のある学区の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、勤務先の証明書、児童預かり書
- 特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

通学距離によるもの

ア指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限りません。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとしません。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます)。

イ前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。

ウ学年途中に市内へ転入および転居し、「ア」の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります。

↓市指定の申請書(申請期間は11月～12月中旬)

その他

- 教育委員会が必要と認めた場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

市障害福祉制度のご案内

市では、障害を有する方やそのご家族に対し、次の福祉サービスを行っています。
お問い合わせは、社会福祉課(西庁舎)へ。

◆一時介護委託助成事業

障害を有する方を在宅で介護している方が、介護人に介護を委託した場合、介護委託料の一部を助成します。

対象 次の手帳を有する方を介護している方
身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A〜C判定、精神障害者保健福祉手帳1〜3級

助成額 (1日あたり)
4時間以内) 25000円以内
4時間を超える場合) 50000円以内

※限度額は年3万50000円
※同居者、生計同一者、2親等以内の親族、配偶者に介護委託する場合は対象外です。

◆身体障害者補助犬訓練費等補助金交付事業

身体障害を有する方が、補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)の貸与を受けることを前提に行う訓練等に係る旅費・宿泊費・訓練費の補助を行います。

対象 身体障害者手帳をお持ちで、補助犬との訓練を行う方

支給額
必要経費5万円以上) 2万5000円
必要経費5万円未満) 費用の2分の1の額

◆ショートステイ送迎援助事業

重度の障害を有する方が障害者自立支援法による短期入所(ショートステイ)を利用するために、介護者が施設への入退所の際にタクシーを利用して送迎した場合、料金の一部を助成します(施設利用1期間につき、入退所時の2往復まで)。

対象 次の手帳を有する方を介護している方
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級

助成額
(タクシー利用料金1万円未満) 実費額
(タクシー利用料金1万円以上) 1万円

◆自助具補助事業

身体の障害により発生する日常生活上の不便さを補い、または助ける道具として自助具を購入した際に補助します。

対象 上肢、下肢、体幹機能障害1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方

◆小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾患児に、日常生活の便宜を図るための特殊寝台、入浴補助用具などを給付します。

対象 小児慢性特定疾患に認定された方(ただし、用具の種類により異なります)

負担額 本人および世帯の所得状況により全部または一部の費用負担が必要。

◆難病患者等ホームヘルプサービス事業

日常生活に支障がある自宅の難病患者等に、ホームヘルパーを派遣します。

対象 18歳以上で厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者(在宅療養が可能な程度で症状が安定していると医師に判断された方で、介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の施策の対象者は除く)

負担額 所得に応じて利用者負担があります。

◆難病患者等短期入所事業

在宅の難病患者等を介護している家族が、疾病等の理由で、家庭における介護が困難となった場合、一時的に施設で介護します。

対象 18歳以上で厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者(在宅療養が可能な程度で症状が安定していると医師に判断された方で、介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の施策の対象者は除く)

入所期間 7日以内
負担額 飲食物相当額(施設利用料は市が負担します)

◆難病患者等日常生活用具給付事業

難病患者等に、日常生活の便宜を図るための特殊寝台、入浴補助用具などを給付します。

対象 18歳以上で厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象疾患と診断を受けた患者および関節リウマチ患者(在宅療養が可能な程度で症状が安定していると医師に判断された方で、介護保険法・老人福祉法・障害者自立支援法の施策の対象者は除く)

負担額 生計中心者の所得状況により全部または一部の費用負担が必要。

◆障害児通園通学費助成事業

公共交通機関を利用し、市外の特別支援学校に通園・通学している障害を有する方に助成金を交付します。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神福祉手帳をお持ちの方および発達障害者支援法第2条第2項に定める方

助成額 年額3万円以内(助成額は定期用乗車券の購入に要した費用相当分)



国民健康保険の 届出を忘れずに

国民健康保険加入者が、就職などで職場の健康保険に加入したとき、または退職などにより職場の健康保険がなくなったときは、14日以内に届出が必要です。

○加入の届出が遅れると・・・

国民健康保険は強制保険ですので、取得日(前の保険の喪失日)までさかのぼって加入していただきます。このため届出が遅れると、保険税を取得日の属する月までさかのぼって一括で納めなければなりません。

また、届出が取得日から14日を過ぎると、届出日前の医療費が全額自己負担となることになりますのでご注意ください。

○喪失の届出が遅れると・・・

職場の健康保険などに加入したときは、市役所で国民健康保険の資格喪失手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で診療を受けてしまうと、国民健康保険が負担した医療費を、後で返還していただくこととなります。

次に該当する場合には速やかに、国保医療課(東・西庁舎)へ届出をしてください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	国保加入世帯に新たに加入するときは保険証
	他の健康保険をやめたとき またはその扶養家族でなくなったとき	健康保険の資格喪失証明書(退職日がわかる書類)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき またはその扶養家族になったとき	国保と健康保険の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証
その他	退職医療制度に該当したとき	保険証、年金証書(年金手帳ではありません)
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、破損したとき	身分を証明するもの、使えなくなった保険証
	修学のため、子どもが他の市町村へ転出したとき	保険証、在学証明書

※その他の持ち物 印かん、振込先がわかるもの(喪失の場合)

外来診療でも限度額が適用されます

4月1日から、外来診療に限度額が適用されるようになります。高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証と被保険者証を提示すれば、ひと月の医療機関等の支払いを一定の金額に抑えることができます(ただし、同一医療機関での窓口負担に限りません。同月内に複数の医療機関を受診した場合は、各医療機関ごとに外来の高額療養費を算定します。なお、同じ病院であっても内科と歯科は別の取扱いです)。

70歳未満の方と、70歳以上の非課税世帯等の方は、加入している健康保険に事前に申請し、限度額適用認定証等の交付を受ける必要がありますので、詳しくはご加入の健康保険にご相談ください。

また、平成24年3月31日以前に交付された限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証は、記載されている有効期限までは使用できません。お問い合わせは、国保医療課へ。

「新小学1年生のお子さまをもつご家族へ」 就学児(小学1年生～中学3年生)の医療費助成

新1年生から医療費(保険適用)の自己負担が3割になります。支給申請により、次のとおり自己負担額を助成します。

○入院

保険適用の自己負担額を支給。

○通院

保険適用の自己負担額の3分の2を支給。

○補装具の作製

入院に伴う場合は自己負担額、通院の場合は自己負担額の3分の2を支給。

申請に必要なもの

○領収書(保険点数が記載されたもの。ただし、補装具については装具内訳が記載されたもの)○印かん○健康保険証○振込先がわかるもの○医師の証明書(補装具作製のときのみ)

※高額療養費および補装具作製に該当する場合は、加入している健康保険にあらかじめ申請し、支給決定通知書をお持ちください。

申込み 国保医療課(東・西庁舎)へ。

北名古屋市 企業立地促進条例を

施行します

市は、産業の振興と雇用の拡大を図るために「北名古屋市企業立地促進条例」を制定しました。市内に工場等を新増設する事業者や、大学や他の事業者との連携事業、企業立地にご協力いただいた地権者は、条例で定めた要件を満たしていれば各種奨励措置を受けることができます。

また、県の「新あいち創造産業立地補助金」と連携し、最大2億円の奨励金を交付します。各支援策や事業の概要は次のとおりです。お問い合わせは、企業対策課へ。

企業立地支援内容

工場等新增設促進奨励金

指定地域への工場等の新設、既存工場の拡張や機械設備の設置費用に対し、大企業は5%、中小企業は10%を交付します。

限度額 2億円

高度先端産業立地促進奨励金

高度先端産業の工場等の設備費用の10%(機械設備のみは5%)を交付します。さらに固定資産税・都市計画税(土地を除く)の50%を5年間交付します。

限度額 2億円

上記「工場等新增設促進奨励金」または「高度先端産業立地促進奨励金」の交付を受ける事業者は、次の奨励措置を受けることができます。

新エネルギー施設等促進奨励金

新エネルギーを利用する施設の設置に対し、整備額の25%を交付します。

限度額 400万円

障害者等雇用促進奨励金

障害を有する方またはジョブコーチを従業員として雇用した事業者に、1人につき30万円を交付します。

限度額 300万円

雨水活用施設促進奨励金

100㎡以上の貯水施設の設置に対し、整備額の25%を交付します。

限度額 400万円

雇用促進奨励金

市内在住者を従業員として雇用した事業者に、1人につき20万円を交付します。

限度額 200万円

雨水流出抑制施設促進奨励金

透水性舗装等の施設の設置に対し、整備額の50%を交付します。

限度額 400万円

企業立地協力者奨励金

企業立地に係る土地や家屋の売買価格の1%または賃貸借契約賃料の1か月分を交付します。

地域貢献事業等促進奨励金

託児施設、工場見学用施設の設置や産学連携研究開発事業、共同事業者連携事業の実施に対し、事業費の50%を交付します。

限度額 400万円

航空機産業国際認証奨励金

JIS Q 9100、Nadcapの認証取得または更新経費の50%を5年間交付します。

限度額 150万円(単年度)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

北名古屋市 企業立地情報

検索





平成24年度は 固定資産の評価替えの年です

固定資産税・都市計画税の課税対象になる土地や家屋は、3年ごとにその評価を見直す「評価替え」を行います。平成24年度は、この「評価替え」の年度にあたります。適正な評価と公平な課税のため、すべての土地・家屋の評価を見直します。

お問い合わせは、税務課(西庁舎)へ。

土地の評価替え

評価額

土地の評価替えは、評価基準に定められた土地の地目ごとの評価方法で行います。

宅地などの平成24年度の評価額は、平成23年(1月1日時点)の地価公示価格などの7割を目途とし、地価が下落している地域は、平成23年7月1日までの半年間の下落状況を反映させて算出しています。

課税標準額

「課税標準額」とは、税額を計算する基礎になる額で、評価額から算出されます。宅地などの課税標準額は、税負担の均衡化を図るため、住宅用地特例措置や税負担調整措置が講じられています。

平成24年度は、税負担の調整を行うほか、税負担調整措置等の整理合理化を行う予定です。

家屋の評価替え

評価額

家屋の評価替えは、評価基準に定められた評価方法で行います。

家屋の場合、評価の対象となった家屋と同じものを新築するとした場合に必要となる建築費(再建築価格)を求めて、それに建築後の経過年数に応じた価格減少の補正率を乗じ、現在の評価額を算出します。

ただし、評価替え後の評価額が平成23年度の評価額を上回る場合は、平成23年度の評価額を据え置くことになっています。

税額

固定資産税および都市計画税の税額は、土地、家屋、償却資産の課税標準額の合計に税率をそれぞれ乗じて算出します。各税率は、次のとおりです。

- 固定資産税・・・1.4%
- 都市計画税・・・0.2%

土地・家屋価格等の 縦覧のお知らせ

縦覧期間中に限り、「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」に記載されている市内の土地や家屋の評価額を見ることができます。

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所

税務課(東・西庁舎)

対象

- 固定資産税(土地・家屋)の納税者と同居の親族
- 納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)
- ※土地の所有者は土地の、家屋の所有者は家屋の縦覧帳簿を見ることができます。

注意事項

縦覧の際は、窓口で本人確認を行います。運転免許証など本人確認書類をお持ちください。

問合せ 税務課(西庁舎)

※名寄帳は、4月中旬から閲覧できます。

固定資産税・都市計画税 第1期納期を5月に変更

平成24年度は固定資産の評価替えが行われるため、固定資産税・都市計画税の第1期納期を、例年の4月から5月に変更します。このため、納税通知書は5月1日(火)に発送します。

平成24年度の納期

- 第1期 5月1日(火)～31日(木)
- 第2期 7月1日(日)～31日(火)
- 第3期 12月1日(土)～25日(火)
- 第4期 平成25年2月1日(金)～28日(木)

全期前納分および第1期の口座振替日は5月31日(木)です。口座振替を利用する方は、振替日(納期の末日)の指定口座の預貯金残高にご注意ください。

なお、納税通知書に添付している課税明細書には、土地や家屋の評価額や税額相当額などを記載しています。課税明細書のうち事業用資産にかかる部分は確定申告などに利用できます。

問合せ 税務課(西庁舎)

八咫

市民記者レポート

vol.65

健康第一

健康診断を受けよう

長野 久美子 記者

みなさんは、健康に気をつけて暮らしていますか。病気になったりケガをすると、「健康のありがたさ」を身にしてみ感じます。

私は、40歳のとき乳がん検診を受けました。それは、40歳の女性には「乳がん検診」と「子宮頸がん検診」が無料で受けられると偶然にも知ったからです。お徳感がきつかけで受けた健康診断ですが、毎日を元気に過ごすために、これからも受け続けようと思っ



近年、女性にできるがんの中で一番多いのが「乳がん」だそうです。日本女性の20人に1人がかかるとも言われており、早期に発見して適切な治療を受けると完全に治すことができるそうです。

乳がん検診の検査時間は20分程度。健康ドームにきた検診車内で、触診とマンモグラフィ検査を受診しましたが、プライバシーも守られ、安全、安心に受けることができました。みなさんも年1回、健康診断を受けて元気に毎日を過ごしましょう。

無料で受診できます

- 乳がん検診(女性のみ)・・・40～60歳で5年ごと
- 子宮頸がん検診(女性のみ)・・・20～40歳で5年ごと
- 大腸がん検診・・・40～60歳で5年ごと



今、児童館で卓球が熱い!

足立まり子 記者

2月、健康ドームで「北名古屋市児童館卓球交流会」が行われました。

普段仲良くしている友だちとは違って、他の児童館のライバルとの対戦もあり、たくさんの子どもたちが瞳を輝かせていました。

この大会は、「卓球を通して子どもたちの交流を図ろう」とい

う目的で始められたそうです。今では、地域のボランティアや中高生のみなさんも加わり、年々盛り上がっています。

リーグ戦の抽選や、入賞者への賞状や賞品などの準備をはじめ、大会までの各児童館での子どもたちへの練習指導に至るまで、たくさんの方々のご協力と、温かい気持ちで込められています。

私は、児童館へ集まる子どもたちの愉しみのひとつである卓球が、単なる遊びのひとつとしてだけでなく、毎年、子どもたちを熱い思いに駆り立て、交流の場となる大会へとつながっていたことを今回始めて知りました。

この取材をした日は、とても寒い冬の日でしたが、この大会を目標として集まり、一生懸命練習してきた子どもたち、そしてそれを支える地域のみなさんの熱い想いに、心温まる1日となりました。



VIVA! きたなごや



3/2

(財)自治総合センターの宝くじ助成を受けた薬師寺公民館が完成しました。



3/8

全国大会出場者が市長を表敬訪問しました。左2番目から、伊藤凌さん、松原空彩虹さん、小森裕太さん、松原士勇諒さん

2/15



昔の話を聞く会
五条小学校

2/14



愛知県警察から、市と老人クラブ連合会に交通安全感謝状が贈られました。

3/13



西春駅東線に
モニュメントを設置しました

市と名古屋芸術大学の連携により、彫塑コースの松田和也さんの作品を設置しました。今後、学生等の作品発表の場として、定期的に入れ替えを行います。

2/27



人命救助の功績をたたえ、飯田愛美さんと上野喜代子さんに西春日井広域事務組合消防本部から感謝状が贈られました。

暮らしの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677



いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 4月18日(水) ▼ところ 文
化勤労会館
午前の部(午前10時30分)~

▼内容 平成23年度事業報告・収支
決算報告、平成24年度役員紹介、平
成24年度事業計画(案)・予算(案)
午後の部(午後1時)~

※会員以外の観覧も可

▼演芸 日本舞踊▼演芸者 藤祥
会▼年会費 500円▼参加費 300円▼持ち物 出席簿▼問合せ
高輪福祉課

寿大学

《老人クラブ東地区》

▼とき 4月13日(金)午後1時30分
~3時30分 ▼ところ 総合体育館▼
内容 桜ゆみ歌謡ショー(友情出演・
日本舞踊明日香流明日香京貞社中)
▼参加費 300円▼持ち物 出席
簿▼問合せ 高輪福祉課



西春駅前春の楽市

▼とき 4月22日(日)午前10時~午
後3時(雨天の場合は福引き会のみ
開催)▼ところ 西春駅前商店街▼
内容 模擬店、福引き会、餅つき大
会、フリーマーケット、武者鑑撮影
会、ワゴンセールなど▼問合せ 文
英社 ☎(23)1489

新川親子流域フォーラム

▼とき 5月13日(日)午前10時~
午後4時(受付 9時45分) ▼とこ
ろ 大曾根雨水調整池(名古屋市)、
八田川と地藏川の立体交差(春日井
市)、みずとぴあ庄内(清須市)、名
鉄五条川橋梁改築工事(清須市・あ
ま市)、小場塚ポンプ場(清須市)※
天候等により見学地・昼食会場が変
わることがあります。▼集合場所 愛
知県庁▼対象 市内在住の新小学
4年生から6年生とその保護者▼定
員 40組80人(応募者多数の場合は
抽選)▼申込み はがきに「新川親
子流域フォーラム参加希望」と明記
し、「氏名(親子)、年齢(親子)、性
別(親子)、新学年、住所、電話番
号」を記入し、4月18日(水)までに
〒481-8531 北名古屋
役所都市整備課へ。▼問合せ 都
市整備課※集合場所までの交通費は
自己負担です。昼食は用意します。

市の図書利用券で 名古屋芸術大学の図書館を 利用することができます

4月から、市の図書利用券で名古
屋芸術大学附属図書館の入館、資料
の閲覧、貸出、返却ができるように
なりました。

▼対象 市内在住でリライトカード
式の図書利用券をお持ちの方

※初回利用時は、大学図書館が指定
する「利用登録申請書」に必要事項
を記入していただきます。免許証等
の本人確認ができるものをお持ちく
ださい。▼問合せ 東・西図書館

図書館・歴史民俗資料館 《今月の休館日》

▼とき 4月2日(月)・9日(月)・
16日(月)・23日(月)▼問合せ 東・
西図書館

子ども司書体験

▼とき 4月22日(日) ①午前10時~
②午後2時~ ▼ところ 東図書館▼
対象 市内在住の小学生▼定員 各
6人(先着順)▼内容 ブックカバー
かけ、受付業務、図書館探検▼申込
み 4月8日(日)午前9時から東図
書館カウンターへ。

図書館《今月の催し》

○東図書館

▼子ども映画会 第2日曜日午前10
時30分 ▼サンデーロードショー 第
3日曜日午後1時30分 ▼紙芝居
会 第1土曜日午後2時~▼お話し
会 第3土曜日午前11時~

○西図書館

▼シアター上映会
◆中学生以上の方向け 第1日曜日
午後2時~◆幼児以上の方向け 第
4日曜日午後2時~▼お話し会 第2
~4土曜日午前11時~
▼問合せ 東・西図書館

もえの丘 青空市場

▼とき 4月1日(日)午前8時30分
~▼ところ 総合福祉センターもえ
の丘東側▼内容 野菜などの販売
(なくなり次第終了します)※マイ
バッグを持参してください。▼問合
せ 社会福祉協議会本所

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 4月18日(水)~23日(月)
午前10時~午後4時 ▼ところ アピ
タ名古屋空港区3階▼内容 西春日
井地区の障害者施設で作られた手芸
品、花や野菜の苗、陶芸作品、パン
やクッキーなどの販売▼問合せ 尾
張中部福祉の杜 ☎(22)1123

公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館、東庁舎分館
☎(22)1111
文化勤労会館 ☎(25)5111
東公民館 ☎(22)4560
東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
西図書館 ☎(25)6406

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
健康ドーム ☎(23)7006
総合体育館 ☎(24)0661
保健センター ☎(23)4000
総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337

小・中学生対象

総合体育館無料開放

アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※人数が多い場合は、お断りすることがあります。

卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※4月7日は除く。

トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午
※保護者も無料です。室内用シューズをご持参ください。

問合せ 総合体育館



回想法スクール

▼とき 4月25日～6月13日の毎週水曜日午後9時30分～10時30分(全8回。4月18日、6月20日は健康に関する事前・事後面接を行います)
▼ところ 与八杓コミュニティセンター
▼内容 自分が体験したことを思いをめぐらし、心や脳の活性化を図ります。▼対象 市内在住のおおむね65歳以上の方▼定員 10人(先着順)▼申込み 4月2日(月)から電話で高齢福祉課へ。

シニアヘルスアップ教室

▼とき 4月12日(木)から7月上旬までに12回(水曜日コース、金曜日コースあり)。詳しくはお問い合わせください。▼ところ 健康ドーム
▼対象 おおむね60歳以上の方
▼内容 個人の健康状態や体力にあわせ、医師、栄養士、健康運動指導士、保健師が健康づくり・体力づくりを応援します。▼定員 各コース5人(先着順)▼参加費 トレーニング室利用料4000円(5000円×8回)▼申込み 4月2日(月)から電話で高齢福祉課へ。

元気はつらつ教室

▼とき 毎月第2・第4月曜日午後1時30分～2時30分(初回は健康ドームトレーニング室で体力チェックをしていただきます)▼ところ 健康ドーム研修室▼対象 おおむね65歳以上で自分で通える方▼内容 リハビリをかねた軽度な運動▼定員 20人(先着順)▼参加費 1回500円※申込みは不要です。直接会場へお越しください。▼問合せ 高齢福祉課

食べ方のくせとずれを見直す、オトナのための食べ方教室

▼とき 次の2コースから選択。①5月18日(金)、6月8日(金)、7月13日(金)②6月25日(月)、7月23日(月)、8月27日(月)午前9時～11時30分(ただし、各コースとも2日目は午前9時～午後1時)▼ところ 健康ドーム▼内容 食べ方講座、調理実習、運動講座▼対象 B・M・23以上で前年の健診結果を持っている方またはその家族の方▼参加費 2日目のみ5000円(食材料費)▼定員 20人(先着順)▼申込み 4月2日(月)から保健センターへ。

地域ふれあいサロン

楽しい仲間とひと時を過ごすことで、閉じこもりや認知症を予防するための「地域ふれあいサロン」を次の2か所でも開催します。

○高田寺学習等供用施設

▼とき 毎月第4月曜日午前9時30分～11時30分▼内容 茶話会、回想法

○西之保青野集会所

▼とき 毎月第2金曜日午前10時～正午▼内容 茶話会

▼対象 市内在住のおおむね65歳以上の方※申込みは不要です。直接会場へお越しください。▼問合せ 高齢福祉課

警察官を講師として派遣します 出張防犯講座

▼とき 派遣を受ける団体が希望する日(午前10時～午後5時)▼ところ 市内の公共施設(会場の手配、準備は主催者で行ってください)▼対象 市内在住・在勤・在学の方を主とした10人以上の団体(政治、宗教、営利、要望を目的とした団体は対象外)▼内容 次の中から選択。○役立つ防犯情報教えます○被害にあわない家の防犯対策○あなたの自動車が狙われる!○オレオレ詐欺は怖くない!○チカンに対する心構えや対応訓練▼申込み 防災交通課

暮らしの情報



認知症サポーター養成講座

▼とき 4月26日(木)午後1時30分～3時
▼ところ 総合福祉センターもえの丘
▼内容 認知症についての基礎知識を学びます。▼講師 認知症キャラバンメイト▼持ち物 筆記用具▼申込み 4月2日(月)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

ヘルスアップ教室

○お手軽ボール運動教室
▼とき 4月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)午後1時30分～2時30分▼定員 20人(先着順)
○やさしいエアロビクス教室
▼とき 4月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)午後1時30分～2時30分▼定員 35人(先着順)
※1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室へ。※申込みはご本人に限ります。

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

○インストラクター指導(予約制)
▼とき 4月25日(水)・28日(土)午前9時～午後1時、15日(日)午後1時～5時、6日(金)・19日(木)午後5時～9時
○体力測定(予約制)
▼とき 4月10日(火)午後5時～9時(1人につき40分間)
※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要です。便利な定期券もご利用ください。
▼問合せ 総合体育館

子育てクラブ

▼とき 5月15日(火)・23日(水)・29日(火)・6月5日(火)午前10時～11時30分▼ところ 健康ドーム柔剣道室▼対象 平成22年4月2日～9月30日生まれの幼児とその保護者▼定員 30組程度(先着順)▼内容 親子遊び、散歩、パラバルーン遊び、絵本の読み聞かせ▼申込み 4月11日(水)午前10時～11時に健康ドームロビーへ。▼問合せ 西子育て支援センター
▼予告 平成22年10月1日～平成23年4月1日生まれの幼児とその親を対象にした子育てクラブの参加募集を広報8月号でお知らせします。

認知機能の検査を受けてみませんか

認知症を防ぐため、今日からできることを学びましょう。

頭の健康度(脳の働き)測定

とき 4月25日(水)、5月9日(水)午前10時～11時30分(全2回)
ところ 東公民館
定員 30人(先着順)
対象 おおむね60歳以上の方
内容 頭の働きをゲーム感覚で調べます。2日目は結果説明と講話です。

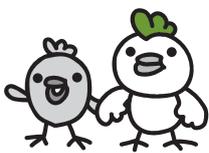
頭いきいき教室

とき 5月16日～7月4日の毎週水曜日午前10時～正午(全8回)
ところ 東公民館
定員 16人(先着順)
対象 おおむね60歳～74歳の方
内容 ウォーキングの方法、ミニ旅行の計画、脳のトレーニング等

申込みは、どちらも4月2日(月)から電話で高齢福祉課へ。

ひよこサークル

▼とき 4月22日(日)午前10時～正午▼ところ 健康ドーム子育て支援室▼対象 生後2か月から11か月までの親子▼内容 体重測定、交流会、ビデオ鑑賞、手遊び、紙芝居など。また子育て中の悩みや不安なども話し合います。▼持ち物 母子健康手帳※事前の申込みは必要ありません。当日会場へお越しください。▼問合せ 健康ドーム子育て支援室



パパママ教室

▼とき・内容 4月21日(土)午前9時20分～正午
分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について、妊娠中の歯科衛生について
4月22日(日)午前9時30分～11時50分
父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会
▼ところ 健康ドーム▼対象 妊娠6か月以上の方と夫▼定員 25組(先着順)▼持ち物 母子健康手帳、筆記用具▼申込み 4月2日(月)から保健センターへ。
※託児を希望する方は、健康ドーム子育て支援室へ。

募集

徴収員募集

▼職種Ⅱ徴収員▼募集人員Ⅱ若干名
▼応募資格Ⅱおおむね60歳までの健康な方▼募集期間Ⅱ4月13日(金)まで▼勤務内容Ⅱ市税等の集金および納税勧奨業務▼勤務日Ⅱ月20日以内。午前7時～午後9時の間で6時間▼給与Ⅱ時給800円。ただし、徴収金額に応じ別に手当を支給します。▼申込みⅡ履歴書(市販のもの)を持って、収納課(東庁舎)へ。

給食センター 非常勤職員募集

▼職種Ⅱ調理員▼募集人員Ⅱ東・西給食センター各1人▼応募資格Ⅱ心身ともに健康な方▼募集期間Ⅱ4月10日(火)午後3時まで▼勤務内容Ⅱ学校給食の調理および洗浄▼勤務日Ⅱ毎週月曜日(金曜日午前8時30分～午後4時)▼勤務場所Ⅱ東給食センターまたは西給食センター▼給与Ⅱ時給910円(当初3か月間は午前8時30分～午後3時まで、時給880円)▼申込みⅡ履歴書(市販のもの)を持って、西給食センターへ。(21)2902へ。

市民体育祭実行委員募集

▼募集人数Ⅱ若干名▼募集資格Ⅱ市内在住の18歳以上の方▼活動内容Ⅱ市民体育祭の企画・運営。また、当日のボランティアも募集します。▼申込みⅡ4月26日(木)までにスポーツ課(東庁舎)へ。

シルバー人材センター 会員募集

▼対象Ⅱ市内在住の60才以上で健康な方。外作業ができる方は大歓迎です。▼作業内容Ⅱ清掃、剪定、草刈、塗装、大工、筆耕、障子の張替え等
○入会説明会
▼ときⅡ毎月第3水曜日(祝日の場合はその翌日)午後1時30分～▼ところⅡ市シルバー人材センター本部▼持ち物Ⅱ筆記用具。説明会当日に入会を希望する方は、年会費2000円とゆうちょ銀行の通帳(配分金振込み用)をお持ちください。▼問合せⅡ市シルバー人材センター本部(21)0810または東支所(21)3103

○シルバー人材センターからの お知らせ

社団法人北名古屋市シルバー人材センターは平成24年4月から公益社団法人になります。引き続き、シルバー人材センターをご愛顧いただきますようお願いいたします。

お知らせ

基本チェックリストを 発送します

基本チェックリストとは…

いつまでも元気で生活するために欠かせない生活機能の低下の有無を調べるためのものです。

▼対象Ⅱ市内在住の65歳以上の方(要支援者、要介護者を除く)

地区により発送時期が異なります

○師勝・熊野中学校区の方…4月

○訓原・白木中学校区の方…8月

○西春・天神中学校区の方…12月

▼問合せⅡ高齢福祉課

サポートブック を配布します



障害を有する方の特性や接し方を知り、安全で楽しく健やかに過ごすことができるよう、サポートブックを作成しました。これまで気がつかなかった一面が見え、お子さんの成長の記録にもなります。ぜひ、ご利用ください。

▼対象Ⅱ障害を有する方、またその家族の方▼配布場所Ⅱ社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)

師勝保健所 平成24年度健康相談等日程表

相談および検査	日時
精神保健福祉相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分
メンタルヘルス相談	同上
精神科医師による相談 ※予約制	毎月第1月曜日 午後1時～2時
病態栄養相談 ※予約制	毎月第2火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談 ※予約制	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査 ※予約制	毎週火曜日 午前9時～11時30分(火曜・水曜・木曜日が祝日の場合は受け付けません)※事前に指定容器を受け取ってください。
検便(細菌)検査	同上
寄生虫卵検査	同上
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時(火曜・水曜・木曜日が祝日の場合は受け付けません)
B型およびC型肝炎ウイルス検査	同上

問合せ 師勝保健所 ☎(23)5811



ポリオ予防接種

▼とき 鹿田・熊之庄・能田・野崎・沖村・法成寺地区の方：4月3日(火)、六ツ師・片場・高田寺・久地野・二子・井瀬木・薬師寺・石橋・中之郷・北野地区の方：4月4日(水)、九之坪・加島新田・宇福寺・山之腰・鍛冶ヶ一色・徳重・弥勒寺・西之保地区の方：4月6日(金) ▼ところ 健康ドーム健康増進広場 ▼受付 午後1時15分～2時 ▼対象 生後3か月～7歳6か月未満のお子さん ※下痢をしている方は、接種できません。

後期高齢者医療保険料

保険料率等が変更されます

医療費の支払いに充てる医療給付費および葬祭費の支給などは、みなさんに納めていただく保険料以外に若年世代からの支援金や公費負担(国・県・市町村)で賄われています。

高齢の方の医療費は年々増加傾向にあり、それに伴う保険料率等の増加はやむを得ない措置です。ご理解くださいますようお願いいたします。

変更された点は次のとおりです。
お問い合わせは、国保医療課へ。

	22・23年度	24・25年度
所得割率	7.85%	8.55%
均等割額	41,844円	43,510円
賦課限度額	50万円	55万円

※保険料は2年ごとに見直されます。

一般不妊治療費を助成します

▼対象 申請時点で、夫または妻が市内に住所を有している方 ▼対象期間 平成24年3月～平成25年2月の診療分 ※1回の妊娠について、継続している治療が対象になります(最長24か月間)。 ▼補助額 支払った費用の自己負担額の2分の1(1年度につき5万円上限。1000円未満は切り捨て) ▼申込み 平成25年3月29日(金)までに必要書類(保健センターにあります。また市ホームページ)からタウンロードできます。申請する治療に係る領収書、印かんを持って、保健センターへ。
※詳しくは市ホームページまたは保健センターでご確認ください。

国民年金保険料の納付書を送付します

平成24年度国民年金保険料の納付書が、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

▼定額保険料額(月額) 1万4980円

○前納割引制度 保険料を5月1日(火)までに1年前納すると割引されます。

▼1年分の保険料 17万9760円

▼前納保険料 17万6570円

▼問合せ 名古屋西年金事務所 国民年金課 ☎052(524)68322へ。

国民年金 こんなときは必ず届出を

- 会社や官公庁を退職したとき
- ▼届出に必要なもの 年金手帳、離職票(退職証明書、退職辞令)
- 会社や官公庁に就職したとき
- ▼届出に必要なもの 年金手帳、健康保険証(共済組合員証)
- 会社や官公庁に勤める配偶者に扶養されなくなったとき
- ▼届出に必要なもの 年金手帳、配偶者の離職票(退職証明書、退職辞令)、扶養除外日が確認できる書類
- 保険料の免除を希望するとき
- ▼届出に必要なもの 年金手帳、印かんなど
- ▼問合せ 国保医療課

学生納付特例制度をご利用ください

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、10年以内であれば、後払い(追納)することができ「学生納付特例制度」があります。

なお、追納されない期間は年金額に反映されませんが、年金受給の資格期間として加えられます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

希望する方は、お早めに届出をしてください。なお、申請は前年度の所得を確認するため、毎年必要となります。

▼対象 学生本人の前年の所得が118万円以下の方 ▼申込み 年金手帳、学生証(4月に更新されたもの)、印かんを持って、国保医療課(東・西庁舎)へ。

今月の納税

- 介護保険料：第1期
- ▼納期限 5月1日(火) ▼問合せ 取納課

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(11月分)	5月1日(火)受付:午前8時35分~	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(7月分)		
	展示室・エントランスホール(8月分)		
東公民館(7月分)		5月1日(火)受付:午前8時50分~	東公民館 視聴覚室

各種計画を策定しました

○第5次実施計画

市では、「北名古屋市総合計画」で示した基本計画を実現するため、その具体的な取り組み内容を示した「第5次実施計画」(計画期間:平成24年~26年度)を策定しました。

今回の計画では、市の将来にとって重要な取り組みを「主要事業」として抽出するとともに、財政状況をグラフ等で示すなど工夫し、わかりやすい計画を目指しました。

○公共施設管理運営の見直し計画

○公共施設の使用料適正化計画

○北名古屋市行財政改革行動計画

市では、平成21年度に策定した「行財政改革行動計画」に基づき、「公共施設管理運営の見直し計画」および「公共施設の使用料適正化計画」の2つの計画を策定しました。また、これまで取り組んできた「行財政改革行動計画」の計画期間終了に伴い、新たな「行財政改革行動計画」(計画期間:平成24~27年度)を策定しました。市では、引き続き効率的、効果的な行政運営に努めます。

以上の4つの計画は、情報コーナー(東・西庁舎)、経営企画課(西庁舎)、市ホームページでご覧いただけます。

▼問合せ 経営企画課

資源集団回収を補助します

市は、ごみの減量化、再資源化のため、資源(古紙、古布)の集団回収を補助しています。希望する団体は、事前に登録をしてください。

▼対象 子供会など市内に活動拠点があり、地域社会に貢献できる性格を持つ非営利団体

○新規登録申請

団体の口座が確認できるもの、活動内容、年間行事がわかるものを持って、環境課(西庁舎)へ。

○補助金申請

集団回収の後、引取業者が発行した計量票または計算書を持って、環境課(西庁舎)へ。

環境家計簿をつけませんか

家庭で取り組める地球温暖化対策として、各家庭から排出される二酸化炭素の削減量が一目でわかる環境家計簿をつけてみませんか。

環境課で「エコチャレ手帳2012」を配布しています。光熱費削減や二酸化炭素削減の省エネ対策として、ぜひご利用ください。市や県のホームページからも家計簿をダウンロードできます。

▼問合せ 環境課



ごみ袋等の販売について

○市指定ごみ袋の販売を開始しました

サークルK北名古屋二子店(二子)、セブンイレブン北名古屋諏訪店(中之郷)

○市指定ごみ袋および尿くみ取券の販売を開始しました

セブンイレブン北名古屋西春駅前店(九之坪)

○市指定ごみ袋のみの販売を行います(尿くみ取券の販売を中止しました)

バラエティーショップコインデ(熊之庄)、渡善酒店(九之坪)

○市指定ごみ袋および尿くみ取券の販売を中止しました

清水サイクルモータース(若宮)、ソルティイ(師勝(熊之庄)、しまや(片場)、アイセー化成品(能田))

○販売店の住所が変わりました

北名古屋商工会(鹿田・九之坪) ※商工会東会館は販売を中止しました。

※地域の販売店舗については、ホームページでご確認いただけます。

▼問合せ 環境課

資源の持ち去りを 見かけたら通報を

市の資源回収受託業者以外の者が、古紙類などの資源を持ち去っていく事案が発生しています。持ち去りを防止するため、地域の方による集積所管理当番や市職員によるパトロールを行っていますが、4月から市条例においても市や受託業者以外の者が資源を持ち去ることを禁止する条文を定めました。

市民のみなさんから出された貴重な資源を守るため、資源を持ち去る不審者を見かけたら、通報にご協力をお願いします。

▼連絡先 西枇杷馬警察署 ☎052(501)0110または環境課

住宅用太陽光発電システム 設置費を補助します

▼対象 自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)に新たに対象システムを設置する個人の方で、年度内に設置が完了する方※設置後の申請や設置済の分譲住宅は対象外です。

▼補助額 太陽光発電システム1キロワットあたり2万円(4キロワットまで) ▼申込み 4月2日(月)から申請書環境課にあります)と必要書類を持って、環境課(西庁舎)へ。 ※郵送、ファクス、電子メールでの申請はできません。

▼問合せ 環境課

暮らしの情報



**寄付をいただきました
ありがとうございました**

匿名様からガスファンヒーター10台の寄付をいただきました。
市内の保育園で活用させていただきます。

▼問合せ 児童課

**募金活動へのご協力
ありがとうございました**

北名古屋市職員互助会では、東日本大震災の発生から1年となる3月11日に、義援金募金活動を行いました。

みなさんからお預かりした義援金は、避難生活を送る福島県の方々や震災で親を失った子どもたちを支援する関係機関にお届けします。

▼義援金総額 37万7558円

窓口延長

▼西庁舎 毎月第1・3金曜日
▼東庁舎 毎月第2・4金曜日
午後7時30分まで
▼内容 戸籍・住民票・税金などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

**雨水貯留施設設置を
補助します**

市では、住居や店舗に雨水貯留施設を設置するための費用の一部を補助します。

雨水貯留施設を設置すると次のような効果が期待できます。
○河川への負担を軽減します。
○庭木の散水など、雨水の有効利用が図れます。

▼要件 建築面積10平方メートル以上の住宅、店舗、倉庫などへの設置で、貯留量が1基あたり200リットル以上のもの
▼補助対象 建築物の所有者
▼補助額 1基あたり1万5000円
▼募集数 22基先着順
▼申込み 4月10日(火)から施設管理課(西庁舎)へ。

**住まいの「困った」に答えます
住まいるダイヤル**

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。

住まいに関する相談やリフォームの見積りチェックなどを行います。まずはお気軽にお電話ください。

▼連絡先 (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター ☎0570(0)61000
▼受付時間 午前10時～午後5時(土曜・日曜日、祝日は除く)

小規模企業等振興資金融資制度

	通常資金(振) 【責任共有制度対象】	小口資金(振小) 【責任共有制度対象外】
対象	市内に主たる事務所を有する個人、会社、医療法人および企業組合	市内に主たる事務所を有する個人、会社、医療法人および企業組合
金額	5,000万円以内	1,250万円以内(申込融資額を含む保証付融資残高が1,250万円以内であること)
期間および貸付利率	2年以上3年以内 年1.6% 4年以上5年以内 年1.7% 6年以上7年以内 年1.8%	2年以上3年以内 年1.4% 4年以上5年以内 年1.5% 6年以上7年以内 年1.6%
資金用途	事業上の運転資金または設備資金	
返済方法	分割返済 据置期間は原則1年以内	原則として分割返済 据置期間は原則1年以内
貸付形式	証書貸付	
担保	原則として不要(協会の無担保保証限度額を超過する場合は除く)	原則として不要
保証人	原則として法人代表者以外不要	
信用保証料補助金	融資額	補助率
	1,000万円超	30%
	500万円超から1,000万円まで	80%
	300万円超から500万円まで	90%
	300万円まで	100%

※緑字は今年度から改正

問合せ 商工農政課

**「二戸一灯運動」に
参加しませんか**

犯罪の多くは、暗い道路や門灯などの点灯していない薄暗い住宅付近で発生しています。自らの家の防犯のためにも、門灯や玄関灯を朝まで点灯したり、道路に面した部屋の灯りを遅くまで点灯する「二戸一灯運動」を始めませんか。みなさんの照明灯のひとつの「点」は、地域の連携により「面」となり、地域全体を明るくし、安心・安全なまちづくりにつながります。安心で、安全なまちづくりのために、ぜひ、「二戸一灯運動」にご協力ください。

▼問合せ 防災交通課

**児童扶養手当・特別児童扶養
手当の額が改定されました**

政令改正により平成24年4月分から、支給額が変わります。

児童扶養手当月額

○全部支給 4万1430円
○一部支給 4万1420円～9780円

特別児童扶養手当月額

○1級 5万400円
○2級 3万3570円

今回の改定に伴う「手当証書」の再交付は行いませんので、現在お持ちの証書はそのまま保管してください。

▼問合せ 児童課

施設名	とき	ところ
二子テニスコート(5月分)	4月7日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(5月分)	4月14日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(5月分)	4月14日(土)受付:午前9時30分～	総合体育館 大・小会議室

再就職を目指す離職者の方へ
授業料等を助成します

市では、再就職に必要な技術および技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

- ▼対象 Ⅱ 次の条件をすべて満たす方
 - 市内に6か月以上在住している方
 - 平成20年10月1日以降に離職した方
 - 離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を受けている方、または受講修了後2か月以内の方※平成24年3月31日までに入学した方に限ります。
- ▼助成額 Ⅱ 月額1万円(24万円まで)
- ▼申込み Ⅱ 所定の交付申請書(商工農政課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、在学期間を証明する書類などを添えて商工農政課(東庁舎)へ。

県立名古屋盲学校
教育相談

- ▼対象 Ⅱ 乳幼児～高校生
- ▼相談日 Ⅱ
 - 乳幼児：月曜日午前10時～、水曜日午後1時45分～
 - 小学生：火・水曜日午後3時50分～
 - 中学・高校生：水曜日午後1時30分～
- ▼内容 Ⅱ 見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習の相談
- ▼申込み Ⅱ 愛知県立名古屋盲学校 ☎052(711)0009

保育料の振替《4月分》

▼振替日 Ⅱ 4月23日(月) ▼問合せ Ⅱ 児童課

学校体育施設開放
利用団体登録

平成24年度中に学校体育施設開放を利用する団体は登録が必要です。

- ▼申請者 Ⅱ 団体の責任者(継続登録の場合は代理の方でも可)
- ▼登録要件 Ⅱ ①10人以上が所属するスポーツ団体で、その半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成されていること
- ②団体の責任者として成人が含まれていること
- ③スポーツ安全保険に加入していること
- ④管理指導員1人を選出していること
- ▼申込み Ⅱ 申請書(スポーツ課(東庁舎)、総合体育館にあります)、管理指導員報告書、スポーツ安全保険の控えまたはコピーを持って、総合体育館へ。

献血

▼とき Ⅱ 4月17日(火)午前10時～正午、午後1時～4時

▼ところ Ⅱ 市役所西庁舎分館

▼対象 Ⅱ 16歳～69歳の健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験がある方)

▼持ち物 Ⅱ 本人確認ができるもの、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)

▼問合せ Ⅱ 保健センター

地震に備え
住宅の耐震化をしましょう

- 木造住宅無料耐震診断
- ▼対象 Ⅱ 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)
- ▼建物規模 Ⅱ 2階建て以下で現に居住しているもの
- ▼募集数 Ⅱ 50棟(先着順)
- 木造住宅耐震改修費補助
- ▼対象 Ⅱ 市の無料耐震診断で倒壊のおそれがあると判定された木造住宅の耐震工事(総合判定が1.0以上かつ0.3を加算した数値以上)および耐震工事に伴うリフォーム工事
- ▼補助額 Ⅱ 最大90万円※詳しくは施設管理課へお問い合わせください。
- ▼募集数 Ⅱ 15棟(先着順)
- ▼申込み Ⅱ いずれも4月10日(火)から施設管理課(西庁舎)へ。

春の安全なまちづくり
県民運動(4月1日～10日)

- 運動の重点
 - 子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
 - 住宅を対象とした侵入盗の防止
 - 自動車関連窃盗および自転車盗の防止
 - 振り込め詐欺の被害防止
- 春の全国交通安全運動
(4月6日～15日)
- 運動の重点
 - 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
 - 自転車の安全利用を進めよう
 - すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
 - 飲酒運転を根絶しよう

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	2月	累計
死亡事故	0件	0件
	0人	0人
人身事故	55件	96件
	67人	117人
物損事故	144件	316件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	2月	累計
侵入盗	14件	26件
乗物盗	17件	33件
非侵入盗	50件	97件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、子どもについての悩みや問題などの相談に応じています。

▼とき 毎日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0522(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。
▼とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分
▼連絡先 家庭支援課または県中央児童・障害者相談センター ☎0522(961)7250
※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1111(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時
▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館)
▼連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎0522(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じています。

保健師・保育士による電話相談
▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151
保健師・保育士による面接相談【予約制】
▼とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時
▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談【予約制】
▼とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時
▼連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。
▼問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

就学援助制度を ご利用ください

市内の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

- ▼対象 以下のいずれかの措置を受けた世帯
- 生活保護法に基づく保護
 - 市民税の非課税・減免
 - 国民年金の掛金の全額免除
 - 国民健康保険税の減免
 - 児童扶養手当の受給
 - その他経済的に困窮していると教育委員会が認めたもの
- ▼申込み 所定の申請書各小中学校または学校教育課(東庁舎)にあります(必要事項を記入し、証明書類を添えて各小中学校へ)。

農業用水の 通水が始まります

4月16日(月)から、農業用水の通水が始まります。水難事故などにあわないようご注意ください。
※止水は9月下旬です。

▼問合せ 商工農政課

こんな場合は 農業委員会へ手続きを

次の場合は事前に農業委員会へ
○田や畑を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場など、田や畑以外に使用する場合(市街化区域および市街化調整区域)
○田を畑として利用するため埋立てする場合

次の場合は事後に農業委員会へ
○相続などにより農地の権利を取得した場合(農地法第3条の3第1項)
▼問合せ 商工農政課

北名古屋市の人口

3月1日現在

総人口	82,099人 (+22)
男性	41,285人 (+18)
女性	40,814人 (+4)
世帯数	32,920世帯(+44)

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

※心のケア相談は3月で終了しました。

社会福祉協議会本所は、4月から旧西保健センターへ移転しました。
所在地：北名古屋市西之保藤塚93番地 ☎(25)8500

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	毎週月曜～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員	家庭支援課
母子家庭等就業相談	4月19日(木) 10:00～15:30 ※12:00～13:00は除く	ミーティングルーム(東庁舎)	県の実業相談員	家庭支援課
母子自立支援相談	毎週月曜～金曜日 10:00～16:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子自立支援員	家庭支援課
青少年相談	毎週月曜～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター指導員	家庭支援課 ※電話での相談可
心身障害者相談	4月10日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課 ※電話での相談可
法律相談	4月12日(木)・26日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	4月19日(木)9:00～12:00	社会福祉協議会本所(旧西保健センター)相談室		
司法書士相談	4月17日(火)13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
	5月1日(火)13:00～16:00	社会福祉協議会本所(旧西保健センター)相談室		
ボランティア相談	4月18日(水) 13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	4月10日(火) 9:00～12:00	社会福祉協議会本所(旧西保健センター)相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 (混み合う場合は相談時間に制限を設けることがあります)
住宅トラブル相談	4月17日(火)10:00～12:00	社会福祉協議会本所(旧西保健センター)相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	4月19日(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会本所(旧西保健センター)相談室	愛知県宅地建物取引業協会会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	4月23日(月) 10:00～16:00	社会福祉協議会本所(旧西保健センター)相談室	県福祉人材センター キャリア支援専門員	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月2日(月) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談(消費者トラブル・多重債務)	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム(東庁舎)	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職業紹介	毎週月曜～金曜日 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月曜～金曜日 8:30～17:00	国保医療課(東・西庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	毎週月曜～金曜日 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

お知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。
接種を希望する方には、保健センターの窓口で助成券と予診票を配布します。
なお、対象の方でもこの申請期間前に接種した方は、助成の対象になりませんのでご注意ください。

対象 ○65歳以上の方
○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者1級の方
※5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種をした方は、強い副反応が出る恐れがあるため接種できません。

申請期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

持ち物 本人確認ができるもの

申請場所 保健センター

助成額 4,000円(1回のみ)

※指定医療機関へ予約してください。

接種当日は、助成券、予診票、健康保険証、自己負担金を持って接種してください。また、指定医療機関以外で接種を受けた場合は助成金の請求ができません。



ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種

予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望する方は、指定医療機関で自己負担金(市が助成した後の金額)を支払うことで接種できます。

なお、対象の方でもこの実施期間前に接種した方や指定医療機関以外で接種した方は、助成の対象になりませんのでご注意ください。

○ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

対象 生後2か月～5歳未満の方

接種期間 4月2日(月)～平成25年3月30日(土)

自己負担額 ヒブワクチン 2,500円

肺炎球菌ワクチン 3,000円

○子宮頸がん予防ワクチン

対象 小学6年生～中学3年生の方

※平成23年度の接種期間内に1回目の接種が済んでいれば、2回目、3回目の接種が学年をまたいでも、補助の対象となります。

接種期間 4月2日(月)～平成25年3月30日(土)

自己負担額 4,500円

※指定医療機関へ電話で予約をして接種してください。

指定医療機関は、本紙折り込みの保健事業日程表またはホームページでご確認ください。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

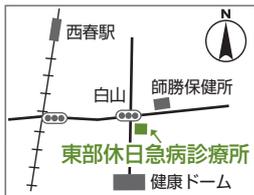
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30/13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 4/1(日) 安藤クリニック
- 8(日) わかばファミリークリニック
- 15(日) 関谷医院
- 22(日) 末沢医院
- 29(日) 師勝クリニック
- 30(月) いぶき野クリニック
- 5/3(木) ようていファミリークリニック
- 4(金) とよ山内科クリニック
- 5(土) 山田医院
- 6(日) 山田クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

受付時間 ※(10:00～17:00)

歯科

(9:30～11:30)

と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
4/1 (日)	松尾整形外科 ☎(23)6011	北名古屋市 片場	ふくしま歯科 ☎052(400)9466	清須市 春日
4/8 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	関戸歯科医院 ☎(24)1833	北名古屋市 鹿田
4/15 (日)	遠藤外科整形外科 ☎052(502)8841	清須市 西枇杷島町	加藤歯科医院 ☎052(504)0118	清須市 西枇杷島町
4/22 (日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	たけうち歯科医院 ☎(23)2098	北名古屋市 片場
4/29 (日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	建部歯科医院 ☎052(502)4250	清須市 西枇杷島町
4/30 (月)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	早川歯科クリニック ☎(26)4618	北名古屋市 熊之庄
5/3 (木)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	清須市 春日	タナベ歯科クリニック ☎052(503)3559	清須市 西枇杷島町
5/4 (金)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	早川歯科 ☎(22)3622	北名古屋市 熊之庄
5/5 (土)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野	西村歯科医院 ☎052(501)8254	清須市 西枇杷島町
5/6 (日)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	原歯科医院 ☎(25)4188	北名古屋市 鹿田

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気がかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	4月4日(水)・13日(金)・27日(金)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物:妊娠届出書、ボールペン 内容:母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	4月13日(金)	12月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 12月11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象:平成23年12月1日~20日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容:健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
10か月児健診	4月25日(水)	受付13:00~13:45	対象:平成23年6月1日~20日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容:健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	4月11日(水) 対象:9月1日~20日生まれ 4月18日(水) 対象:9月21日~10月10日生まれ	受付13:00~13:45	対象:平成22年9月1日~10月10日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容:健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	4月5日(木)	受付9:15~10:00	対象:平成22年3月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容:むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	4月19日(木)	受付9:15~10:00	対象:平成21年10月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容:むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	4月12日(木) 対象:3月11日~31日生まれ 4月26日(木) 対象:4月1日~20日生まれ	受付13:00~13:45	対象:平成21年3月11日~4月20日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容:健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	4月25日(水)	受付9:30~11:00	持ち物:母子健康手帳 内容:身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	4月25日(水)	受付9:30~11:00	持ち物:母子健康手帳
発達相談(予約制)	4月6日(金)・20日(金)	受付9:30~11:00	持ち物:母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	4月27日(金)	13:30~15:30	持ち物:健康手帳(お持ちの方のみ) 内容:(成人健康相談) 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 (心の健康相談) 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談